

○一時預かり事業	562万3千円
○小学校入学祝金贈呈事業	138万円
○地域おこし協力隊推進事業	198万7千円
○6次産業チャレンジ法人支援事業	9千850万円
○日本一の米復活プロジェクト事業	469万1千円
○しろいし農産物ブランド化推進事業	1千546万9千円
○有害鳥獣被害防止対策事業	4千8万円
○短焦点プロジェクター導入事業	200万円
○小中学校のトイレ洋式化事業	270万円
○庁舎建設基金	1億円

の、東日本大震災に起因する公共下水道施設の復旧費用に対する下水道事業会計繰出金の終了や、白石沖西堀線街路事業に係る経費が大幅に減少したためです。主な内容は次のとおりです。

現在、議会では、損害賠償事件が1件100万円を超えない範囲内において、地方自治法の規定に基づき、市長の専決処分事項として指定しています。専決処分されたものは、その後の議会において、専決処分書で報告を受けています。2月定例会に提案・可決された白石市債権管理条例では、訴訟手続きによる請求を定めています。

その訴えの提起については、地方自治法に定める事項として、議会の議決が必要となります。

しかし、債権の中には金額が多額でないもの、時効期間によつては迅速な手続きが求められるものがあり、速やかな訴訟手続きを進める必要があります。

そのため議会では、損害賠償事件と同様に地方自治法の規定に基づき、目的の価額が1件100万円を超えない範囲内

## 議員提案

◎市長の専決処分事項の指定について(最終日提案)

## 意見書

における訴えの提起、和解や調停に関する事項を、市長の専決処分事項として指定するものです。

本来、JA全農及び単位JAは、自主・自立の協同組合であり、民間組織である。「農業協同組合法の理念」に基づき、協同組合組織の自主性が尊重されなければならない。

現在、JA系統は自己改革を原則に「農業所得の増大」「豊かな地域づくり」に向け、担い手経営体を初めとする組合員の意見・意向に真摯に耳を傾けながら、「農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革」に取り組んでいる。

政府の規制改革推進会議・農業ワーキンググループが取りまとめた「農協改革に関する意見」の中に、一年以内にJA全農の農産物委託販売の廃止と全量買い取り販売へ転換すること、一年以内にJA全農の購買事業を新組織へ転換し、メーカーに関連部門を譲渡・売却すること、農林中央金庫への事業譲渡により、信用事業を営むJAを三年後めどに半減させること等が示された。

◎農業者に寄り添った自律的な農業・農協改革を推し進めめるための意見書

JA全農の農産物委託販売の廃止と全量買い取り販売へ転換すること、一年以内にJA全農の購買事業を新組織へ転換し、メーカーに関連部門を譲渡・売却すること、農林中央金庫への事業譲渡により、信用事業を営むJAを三年後めどに半減させること等が示された。

また、政府の農林水産業・地域の活力創造本部は「農業競争力強化プログラム」を決定し、政府等がJA全農の自己改革に対し進捗管理を行うことが示された。

## 意見交換会を開催しました！

3月22日（水）から24日（金）の3日間で、市内各地区公民館9カ所を会場に開催しました。市民の皆さんから、たくさんのご意見をいただきました。

詳しい内容は、市のホームページや議会だよりでお知らせしていきます。

※意見交換会の各会場での参加者は、下記のとおりでした。

・中央公民館	20人	・越河公民館	15人	・斎川公民館	10人
・大平公民館	10人	・大鷹沢公民館	23人	・白川公民館	14人
・福岡公民館	12人	・深谷公民館	6人	・小原公民館	34人
				合 計	144人